

# 諸手当認定マニュアル (住居手当編)

臨時的任用教職員・会計年度任用職員 用



**手当の請求は速やかに！**

～事実発生日から 15 日以内の届出を～

**四万十町事務職員部会**

## ○住居手当って何?いくらもらえるの?

住居手当とは、自ら居住するための住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当です。採用日(事実発生日)が月の初日でなければ、手当の支給は翌月からになります。

住宅	月額家賃等	手当額(100円未満切捨て)
職員の 借家・借間	23,000円以下	家賃額-12,000円
	23,000円以上 55,000円未満	(家賃額-23,000円)÷2 +11,000円
	55,000円以上	27,000円
	23,000円以下	(家賃額-12,000円)÷2
配偶者等の 借家・借間 (単身赴任手当受給者のみ)	23,000円以上 55,000円未満	{(家賃額-23,000円)÷2 +11,000円}÷2
	55,000円以上	13,500円

\*家賃に含まれないもの・・・敷金、礼金、共益費、駐車場代、電気・ガス・水道料金等

\*事実発生日・・・「借受」「居住」「支払」の要件の全てを満たした日

教員住宅や県の職員住宅は  
該当しないので注意!



## ○届け出はどうやって?

下記の提出書類を提出します。ただし、認定にあたり必要な場合は、ここに載せている書類以外にも、証明書や理由書等を添付しなければなりません。

### 提出書類

#### ◇住居届 2部

◇チェックシート 1部 各項目をチェックし、誤りや抜かりがないよう確認してください。

◇添付書類 各1部 ●は必須、○はケースにより必要な書類となっています。

#### 〈新規・転居等の場合〉

●賃貸契約書の写(契約書がない場合は、契約に関する貸主の証明書)

●領収書の写等支払いを証明する書類(契約した月、又は入居した月のもの。採用月以前から入居している場合は採用月のもの)

○家賃等に共益費、駐車場代等手当の対象とされない費用が含まれている場合は、それぞれの区分についての貸主の証明書

○月の途中で退去した場合は、その月の領収書(写)等支払いを証明する書類

○生計を主として支えていることを確認する必要がある場合は、職員及び世帯全員の所得証明書等

#### 〈要件喪失の場合〉

○月の途中の退去の場合は、その月の領収書の写等支払いを証明する書類

## ～ 2親等以内の親族間の賃貸借契約について注意点 ～

### 【認定時の添付書類】

- ① 賃貸借契約書
- ② 口座振込による家賃の支払いの事実を確認することができる書類
- ③ 貸主が所得税又は住民税の申告において、当該住宅に係る不動産所得を計上していることがわかる書類

ただし、扶養親族でない父母又は配偶者の父母との間における契約による賃貸借の場合については、任命権者が定める下記基準を参照すること。

- (1) 契約書による契約の事実があること。
- (2) 口座振込による家賃の支払いの事実があること。
- (3) 家賃額が近隣の類似物件と比較して妥当な金額であること。
- (4) 貸主が所得税又は住民税の申告において、当該住宅に係る不動産所得を計上していること。
- (5) 当該物件の土地又は建物の登記が職員本人の名義でないこと。
- (6) 職員が貸主から家賃の割引に相当する見返りを受けていないこと。
- (7) 貸主が貸家業を営んでいること。
- (8) 当該住宅の所有者と貸主が別人の場合にあっては、その理由が適正であること。
- (9) 貸主が当該住宅を取得した経緯が貸家業を営むためであること。
- (10) 親族から借り受けた住宅に居住することとなった経緯全般及び親族でありながら家賃を支払う理由が適正であること。

※③及び(4)の事項について、貸主が貸家業を始めたばかりで申告をしていない等の事情がある場合にあっては、住居手当の認定後に貸主が当該申告を行った時点で確認を行うこととする。

### 【認定後の確認事項】

- (1) 提出書類
  - ア 貸主（親族）の「収支内訳書（不動産所得用）」の写し（税務署受付印のあるもの）  
押印されていない場合は、確定申告書等その他の書類で押印されているものを合わせて提出します。
  - イ 直近の支払を証明する書類の写し  
（金融機関の払込受付書・ATM利用明細票・通帳の口座引き落としが確認できるページの写し等）  
※手書きの領収書は不可
- (2) 提出期限 毎年3月20日
- (3) 提出先 学校長（単身赴任手当に係る配偶者居住の住居手当は教職員・福利課）

※家賃が貸主の不動産収入として計上されない場合は認定されません。

**記入例**

別記第1号様式

第1項第1号：職員が居住するための借家・借間  
 第1項第2号：配偶者等が居住するための借家・借間

職員が所属長に提出する日

(平成●●年4月11日提出)

四万十町立〇〇小学校長 様	勤務公署	四万十町立〇〇小学校		
	職員番号	333333	氏名	高知 太郎 ㊟
	職名	教諭		

住居手当に関する規則第5条第1項の規定により、居住の実情を届け出ます。

届出の理由（該当するものの□にレ印を付ける。）

1 新規  第1項第1号  第1項第2号  
 2 支給要件の喪失（ 第1項第1号  第1項第2号）  
 3 転居（1又は2に該当する場合を除く。）  
 4 契約関係の変更  
 5 家賃の額の改定  
 6 その他（ ）

届出の理由が生じた年月日（ ●●年 4月 1日）

共同名義人がいる場合は支給要件に注意する。

住居手当の条項第1項第1号	契約の開始	●●年 4月 1日から	住宅への入居年月日	●●年 4月 1日
	住宅の所在地	四万十町△△123番地		
	住宅の所有者	土佐 花子 続柄(他人)	住所	四万十町△△456番地
	住宅の貸主	土佐 花子 続柄(他人)	住所	四万十町△△456番地
	住宅の借主	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄( )		共同名義人が <input checked="" type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる { 続柄( ) ( ) }
家賃等	月額 52,000 円 ( ●●年 4月 1日から)	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)		
住居手当の条項第1項第2号	契約の開始	●●年 4月 1日から	住宅への入居年月日	●●年 4月 1日
	住宅の所在地	四万十町△△123番地		
	住宅の所有者	土佐 花子 続柄(他人)	住所	四万十町△△456番地
	住宅の貸主	土佐 花子 続柄(他人)	住所	四万十町△△456番地
	住宅の借主	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄( )		共同名義人が <input checked="" type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる { 続柄( ) ( ) }
家賃等	月額 52,000 円 ( ●●年 4月 1日から)	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)		

駐車場代、共益費等は家賃に含まれないので、除いた金額を記入する。家賃等に電気、ガス又は水道料金が含まれている場合は支払額の90%、食費等が含まれている場合は40%を家賃相当額とする。

新規：住居手当を受給していない者が新たに受給しようとする場合  
 転居：住居手当を受給していた者が転居し、転居先で住居手当を受給しようとする場合

受給：借受、居住、家賃支払いという要件全てを満たした日（「契約の開始」「住宅への入居」「家賃等の支払い開始」年月日のうち、最も遅い日）  
 喪失：要件がひとつでも欠けた日

取扱者	校長	教頭		係
認印				

年 月 日

職名 氏名 ㊟

備考	支給の始期	(家賃等の認定額) 手当認定額	支給の終期
	年 月 日から	( 円 ) 円	年 月 日まで

記入上の注意

- 「届出の理由」欄の新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、単身赴任手当を支給される職員の配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当するものの□にレ印を付ける。
- 「家賃等」欄は、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付き住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まないものを記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合（例：光熱費込みの下宿代）又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合（例：賄い付きの下宿代）で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額（光熱費込みの下宿代又は賄い付きの下宿代）を記入して差し支えない。なお、この場合は、該当するものの□にレ印を付ける。

記入例(届A:決裁用)

別記第1号様式(第5条関係)

住 居 届



(平成●●年4月11日提出)

四万十町立〇〇小学校長 様	勤務公署	四万十町立〇〇小学校		
	職員番号	333333	氏名	高 知 太 郎
	職 名	教 諭		

住居手当に関する規則第5条第1項の規定により、居住の実情を届け出ます。

届出の理由(該当するものの□にレ印を付ける。)

1 新規 (  第1項第1号 □ 第1項第2号 )

2 支給要件の喪失 ( □ 第1項第1号 □ 第1項第2号 )

3 転居 ( 1 又は 2 に該当する場合を除く。 )

4 契約関係の変更

5 家賃の額の改定

6 その他 ( ) 届出の理由が生じた年月日 ( ●●年 4 月 1 日 )

住居手当の条項第1項第1号	契約の開始	●●年 4 月 1 日から	住宅への入居年月日	●●年 4 月 1 日		
	住宅の所在地	四万十町△△123番地				
	住宅の所有者	土佐 花子 続柄(他人)	住 所	四万十町△△456番地		
	住宅の貸主	土佐 花子 続柄(他人)	住 所	四万十町△△456番地		
	住宅の借主	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 □ 扶養親族 続柄 ( ) 共同義人が <input checked="" type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td rowspan="2" style="font-size: 2em;">}</td><td>続柄 ( )</td></tr> <tr><td>( )</td></tr> </table>			}	続柄 ( )
}	続柄 ( )					
	( )					
家賃等	月額 52,000 円 ( ●●年 4 月 1 日から )	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)				

住居手当の条項第1項第2号	契約の開始	年 月 日から	住宅への入居年月日	年 月 日		
	住宅の所在地					
	住宅の所有者	続柄 ( )	住 所			
	住宅の貸主	続柄 ( )	住 所			
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 □ 扶養親族 続柄 ( ) 共同義人が <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td rowspan="2" style="font-size: 2em;">}</td><td>続柄 ( )</td></tr> <tr><td>( )</td></tr> </table>			}	続柄 ( )
}	続柄 ( )					
	( )					
家賃等	月額 ( 年 月 日から ) 円	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)				

借家・借間 (住居手当の条項第1項第1号)

借家・借間 (住居手当の条項第1項第2号)

上記のとおり {  確認する。

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
と算定する。(住居手当の条項第1項第1号)

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
と算定する。(住居手当の条項第1項第2号)

●●年 4月11日	取扱者	校長	教頭	係
職名	氏名	印		

備 考	支給の始期	(家賃等の認定額) 手当認定額	支給の終期
	●●年 4月から	( 52,000 円 ) 25,500 円	年 月 まで

記入上の注意

1 「届出の理由」欄の新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、単身赴任手当を支給される職員の配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当するものの□にレ印を付ける。

2 「家賃等」欄は、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付き住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まないものを記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合(例:光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例:賄い付きの下宿代)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又は賄い付きの下宿代)を記入して差し支えない。なお、この場合は、該当するものの□にレ印を付ける。

記入例(届B:本人交付用)

別記第1号様式(第5条関係)

住 居 届



(平成●●年4月11日提出)

四万十町立〇〇小学校長 様	勤務公署	四万十町立〇〇小学校		
	職員番号	333333	氏名	高 知 太 郎
	職 名	教 諭		

住居手当に関する規則第5条第1項の規定により、居住の実情を届け出ます。

届出の理由(該当するものの□にレ印を付ける。)

1 新規 (  第1項第1号 □ 第1項第2号 )

2 支給要件の喪失 ( □ 第1項第1号 □ 第1項第2号 )

3 転居 ( 1 又は 2 に該当する場合を除く。 )

4 契約関係の変更

5 家賃の額の改定

6 その他 ( ) 届出の理由が生じた年月日 ( ●●年 4 月 1 日 )

住居手当の条項第1項第1号	契約の開始	●●年 4 月 1 日から	住宅への入居年月日	●●年 4 月 1 日
	住宅の所在地	四万十町△△123番地		
	住宅の所有者	土佐 花子 続柄(他人)	住 所	四万十町△△456番地
	住宅の貸主	土佐 花子 続柄(他人)	住 所	四万十町△△456番地
	住宅の借主	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 □ 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input checked="" type="checkbox"/> いない □ いる <span style="font-size: 2em;">}</span> 続柄 ( ) ( )		
家賃等	月額 52,000 円 ( ●●年 4 月 1 日から )	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)		

住居手当の条項第1項第2号	契約の開始	年 月 日から	住宅への入居年月日	年 月 日
	住宅の所在地			
	住宅の所有者	続柄 ( )	住 所	
	住宅の貸主	続柄 ( )	住 所	
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 □ 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない □ いる <span style="font-size: 2em;">}</span> 続柄 ( ) ( )		
家賃等	月額 ( 年 月 日から ) 円	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)		

借家・借間 (住居手当の条項第1項第1号)

借家・借間 (住居手当の条項第1項第2号)

上記のとおり {  確認する。

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
と算定する。(住居手当の条項第1項第1号)

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
と算定する。(住居手当の条項第1項第2号)

●●年 4月11日  
職名 四万十町立〇〇小学校長 氏名 ◇◇ ◇◇

取扱者 認 印	校 長	教 頭		係
	印			

備 考	支給の始期	(家賃等の認定額) 手当認定額	支給の終期
	●●年 4月から	( 52,000 円 ) 25,500 円	年 月まで

記入上の注意

1 「届出の理由」欄の新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、単身赴任手当を支給される職員の配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当するものの□にレ印を付ける。

2 「家賃等」欄は、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付き住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まないものを記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合(例:光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例:賄い付きの下宿代)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又は賄い付きの下宿代)を記入して差し支えない。なお、この場合は、該当するものの□にレ印を付ける。

**記入例【支給要件の喪失】(届A:決裁用)**

別記第1号様式 (第5条関係)

住 第1項第1号: 職員が居住するための借家・借間  
 第1項第2号: 配偶者等が居住するための借家・借間

職員が所属長に提出する日

学校受付印

H●●/4/11

(平成●●年4月11日提出)

四万十町立〇〇小学校長 様		職員番号	333333	氏名	高知 太郎
		職名	教諭		

住居手当に関する規則第5条第1項の規定により、居住の実情を届け出ます。

届出の理由 (該当するものの□にレ印を付ける。)

1 新規 (□第1項第1号 □第1項第2号)

2 支給要件の喪失  第1項第1号 □ 第1項第2号

3 転居 (1又は2に該当する場合を除く。)

4 契約関係の変更

5 家賃の額の改定

6 その他 ( ) 届出の理由が生じた年月日 ( ●●年 4月 1日)

住居手当の条項第1項第1号	契約の開始	年 月 日から	住宅への入居年月日	年 月 日
	住宅の所在地			
	住宅の所有者	続柄 ( )	住所	
	住宅の貸主	続柄 ( )	住所	
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( )		共同名義人が <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる
家賃	支給要件喪失の場合、記入不要			熱費込みの下宿代

※月の途中の退去の場合、その月の領収書等  
 支払いを証明する書類を添付する

住居手当の条項第1項第2号	契約の	年 月 日
	住宅の所	
	住宅の所	
	住宅の	
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( )
家賃等	月額 ( 年 月 日から)	左記の家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている(賄い付きの下宿代)

借家・借間 (住居手当の条項第1項第1号)

借家・借間 (住居手当の条項第1項第2号)

上記のとおり {  確認する。

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
 と算定する。(住居手当の条項第1項第1号)

確認し、住居手当に関する規則第7条に規定する家賃の額に相当する額は、 円である  
 と算定する。(住居手当の条項第1項第2号)

●●年 4月11日  
 職名 氏名 印

取扱者	校長	教頭	係
認印	印	印	印

備考	支給の始期	(家賃等の認定額 手当認定額)	支給の終期
	年 月から	( 円) 円	●●年3月まで

記入上の注意

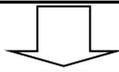
1 「届出の理由」欄の新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、単身赴任手当を支給される職員の配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当するものの□にレ印を付ける。

2 「家賃等」欄は、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付き住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まないものを記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合(例: 光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例: 賄い付きの下宿代)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又は賄い付きの下宿代)を記入して差し支えない。

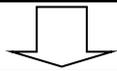
なお、この場合は、該当するものの□にレ印を付ける。

## 住居届の事務処理フロー（臨時的任用教職員・会計年度任用職員用）

【職員】	届の記載・提出		
	届	添付書類	チェックシート
	届		



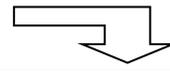
【学校】	確認→受理(受付印)→審査→認定		
	届A	添付書類	チェックシート
	届B		
1部に決裁し、もう1部に校長印を押印して職員に交付する			



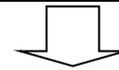
【職員】	決定書受取	
	届B	認定済

職員保管  
・届B(認定済)

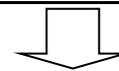
認定済の住居届の写を町教委に提出する



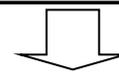
【町教委】	受付(受付印)	
	届B	認定済(写)



【県教委】	給与システム入力	
	届B	認定済(写)



【町教委】	学校へ※町教委は保管不要	
	届B	認定済(写)



【学校】	届B	
	認定済	(写)

学校保管  
・届A(決裁済み原本)  
・届B(交付分(認定済)写)  
・添付書類  
・チェックシート